〈資料紹介〉享保二年版本『大日本国法華経験記』光謙序・光栄跋

髙山　卓

緒言

『大日本国法華経験記』（以下『法華験記』）は、比叡山延暦寺横川首楞厳院の沙門鎮源が、長久年間（一〇四〇～一〇四四年）に編纂した説話集である。日本の法華霊験譚の集成で、全一二九話を収める。

『法華験記』の写本・版本は、次の四種が現存する。[1]

- 高野山宝寿院本（写本、平安時代書写）
- 真福寺本（写本、南北朝時代書写）
- 彰考館本（写本、江戸時代書写）
- 享保二年版本

このうち、高野山宝寿院本、真福寺本、彰考館本については、個別具体的な議論が、諸氏により既に提出されている。[2]

その一方で、享保二年版本は、最善本として日本思想大系[3]（通行本文）や校本・索引[4]の底本に用いられているにもかかわらず、他本のような個別具体的な議論が見当たらない。『法華験記』の諸本についての全体的な概説のなかで、書誌的事項が報告されている程度である。[5]享保二年版本は、最善本であるが故に、かえって標準としてばかり扱われてきた感が否めない。享保二年版本それ自体についての議論は未だ尽くされておらず、その特徴を検討し、一つのテクストとして論じる余地があるといえる。

このような問題意識から、本稿では、基礎的作業として、享保二年版本の刊行に際して寄せられた、光謙序と光栄跋の翻刻を紹介する。管見の限り、両者は未翻刻である。[6]

序を記した光謙は、広く知られる人物である。さしあたり、『国史大辞典』「光謙」（石田瑞麿氏）を引けば、

一六五二―一七三九　江戸時代中期の天台宗の学僧。名は光舜、のちに故あって光謙と改めた。字は霊空、幻々庵と号した。承応元年（一六五二）筑前福岡に生まれた。俗姓は岡村氏。九歳にして母を失い、これより出俗の志を懐き、十四歳で福岡松源院豪光について剃髪、十七歳のとき比叡山に登り、以後天台の教観を研鑽した。しかしその間、慈山（字は妙立）が台麓坂本で時勢の頽廃を叫び、戒律に眼を向けて乗戒倶急の旨を説く機会に接し、それまで学んできた玄旨帰命の邪義をさとり、延宝六年（一六七八）慈山について梵網戒を受けたのちは、慈山に師事し、固く仏制を守り、慈山没後、元禄六年（一六九三）輪王寺宮公弁入道親王の命により安楽院の住持となり、これを律院とした。いわゆる安楽律の発足である。ここに梵網円戒を声聞戒と融合させ、大小戒兼学の旧制に帰って、一紀十二年の籠山を復活することとなった。その後彼を仰いで門下に連なる者多く、享保十四年（一七二九）には比叡・東叡・日光三山に律場が備わり、安楽律による弊風一洗の実は大いにあがるに至った。しかしこれがのちの安楽騒動の端緒を開いた。元文四年（一七三九）十月四日没。八十八歳。光謙には『文句講録』五十巻をはじめ、およそ六十三部の著がある。

と記述されている。

光謙は、江戸時代中期の天台宗の僧で、安楽律派の中心人物であった。安楽律派とは、当代、戒律の乱れを憂い、大乗戒に加え小乗戒も受持することを主張した一派である。安楽律派は、大乗戒のみの受持という最澄以来の伝統を堅持しようとした反安楽律派と、長きにわたって幾度も論争を繰り広げることとなった。その諸論争をまとめて、安楽騒動と呼ぶ。そして、この光謙の思想については、曽根原理氏に好論がある。曽根原氏は、安楽騒動をめぐる言説の包括的な分析を行うなかで、光謙が「一定の距離を置き国家〔稿者注：仏教を歪めるような「国家」〕を相対化し得る」「〈智顗第一主義〉」「〈中国の経典第一主義〉」の思想の持ち主であったことを指摘する。[7]

右のように光謙の思想を理解するときに、思い合わされるのは、上島享氏による『法華験記』の思想についての論及である。上島氏は、『法華験記』では「持戒と心の清浄性とが一体であるという意識が強く」「戒律の乱れ」あるいは「権力の主導による儀礼仏教の展開」を「冷静に直視し、あるべき仏教像に思いをめぐら」していると指摘し、また、『法華験記』では「「心行清浄」「内外明浄」が理想の僧侶とされ」ているが「「心行清浄」とは、『大智度論』で説かれる「三種清浄」（心・身・相の清浄）と同義としてよく、仏教教義の本質への回帰が認められる」と指摘する。[8]

曽根原氏および上島氏の論に導かれつつまとめれば、光謙の思想と『法華験記』の思想の間には、

- 国家と密接不可分であるような、権力的な仏教への批判。
- 戒律を重んじ心身をともに正す、本来的な仏教への志向。

という共通点があることがわかる。すなわち、両者の親和性の高さが了解されよう。

これに対して、跋を記した光栄については、その跋から多武峰の蓮光院の沙門であったことがわかる以外、事績は未詳である。ただし、光謙序によれば、光謙に『法華験記』を見せた人物が、光栄であったという。したがって、光謙序と光栄跋は、合わせてその内容を読み解く必要があるといえる。

粗々ではあるが、このように見てくると、享保二年版本を一つのテクストとして論じていく上で、光謙序と光栄跋が重要な位置を、少なくともその一角を占めるであろうことが想定される。ここにおいて、基礎的作業として、両者を翻刻する意義が認められよう。享保二年版本所載の『法華験記』の本文の考察はさることながら、光謙序と光栄跋の内容の読解や、書肆の動向をも踏まえた[9]享保二年版本の議論を、今後の課題としたい。

注

① 一般的に、現存の『法華験記』の写本・版本は高野山宝寿院本、真福寺本、彰考館本、享保二年版本の四種とされるが、太田晴道「光長寺本『大日本国法華経験記』について」（『桂林学叢』一七、一九九九年一二月）によれば、光長寺（静岡県沼津市）も『法華験記』の写本（鎌倉時代書写、下巻の目録・第八一話標題と本文・第八二話標題のみの零本）を所蔵している。この光長寺本も含めれば、現存の『法華験記』の写本・版本は五種ということになる。

② 高野山宝寿院本については京都大学文学部国語学国文学研究室編『日本法花験記　高野山宝寿院蔵』（臨川書店、一九八三年四月）、真福寺本については国文学研究資料館編『伝記験記集』真福寺善本叢刊二―六（臨川書店、二〇〇四年七月）、彰考館本については大曽根章介「彰考館本『法華験記』について」（同『大曽根章介　日本漢文学論集』三、汲古書院、一九九九年七月。初出は『説話文学研究』六、一九七二年三月）が詳しい。

③ 井上光貞・大曽根章介校注『往生伝　法華験記』日本思想大系七（岩波書店、一九七四年九月）。

④ 藤井俊博編『大日本国法華経験記　校本・索引と研究』（和泉書院、一九九六年二月）。

⑤ 原田行造「『本朝法華験記』所収説話の諸特徴（上）――付〔報告〕諸本の現況とその概要――」（『金沢大学教育学部紀要（人文科学・社会科学・教育科学編）』二二、一九七三年一二月）、大曽根章介「諸本解題」（日本思想大系、前掲注③）など。

⑥ 日本思想大系（前掲注③）、校本・索引（前掲注④）のほかにも、国訳一切経（和漢撰述部史伝部二四、改訂版、岩野眞雄編、大東出版社、一九八〇年八月）と続群書類従（八上、訂正三版第七刷、塙保己一編、

続群書類従完成会、一九九五年二月）が享保二年版本を底本とするが、光謙序と光栄跋は収録していない。

⑦　曽根原理「安楽律をめぐる論争――宝暦八年安楽律廃止に到るまで――」（『東北大学附属図書館研究年報』二四、一九九一年一二月）。

⑧　上島享「〈中世仏教〉再考――二項対立論を超えて――」（『日本仏教綜合研究』一〇、二〇一二年五月）。

⑨　享保二年版本を刊行した書肆は、柳枝軒である。享保二年は、二代茨木方道が活躍していた時期になる。本間純一「書肆と説話――柳枝軒・茨木多左衛門の出版活動から――」（『説話・伝承学』八、二〇〇〇年四月）によれば、この頃の柳枝軒は、彰考館の『大日本史』の編纂に携わった経験から来る「考訂作業を施した書物の板本化のノウハウ」を活かした「説話集の板本化」を進めていた。これを念頭に、享保二年版本と彰考館本の関係や、柳枝軒にとって享保二年版本は「説話集」だったのかなど、議論の前提となる部分を改めて精査することもまた、不可欠であろう。

【凡例】

一、底本には、内閣文庫甲本（請求番号一九二―〇四六三、堀氏花迺家文庫旧蔵本）を用いた。「国立公文書館デジタルアーカイブ」（https://www.digital.archives.go.jp）で閲覧した。翻刻の後に、その画像も掲載する。なお、光謙序は上巻冒頭、光栄跋は下巻末尾にある。

二、書誌的事項については、原田行造氏論文（前掲注⑤）に詳しく報告されており、改めては記述しない。原田氏論文を参照されたい。

三、行取りは、底本ママとした。

四、旧字や異体字は、適宜通行字体に改めた。

【翻刻　光謙序】

刻本国法華験記序　（上巻一オ）

本邦ノ之人尊二信シテ法華一ヲ而受持

尤モ盛ナルハ其ノ功実ニ由ル三吾伝教大師一ニ

矣大師ノ之前未レハナリ　五嘗テ有四人ノ専ラ唱フル三

法華ノ之超タルコトヲ二乎群典一ニ也然ルニ大師嘗テ

歎スト下解二シテ円融ノ三諦一ヲ読二誦スス法華

経一ヲ其人極テ難キコトヲ七ヒ得蓋シ以ナリ二其解不レハ　（一ウ）

妙ナラ則チ経用不ヲ深カラ也唐ノ荊谿
大禅師称シテ下以ニ相心一ヲ持ツ二法華一者上ヲ
為ニ心麁境妙一乃チ欲レ使ニント人ヲシテ心境
俱ニ妙ナラ一也斯チ亦可ニ以テ見ツ二諸祖ノ命
脈ノ境観而已ナルコトヲ矣然ルニ一家ノ教観
荊谿ノ之後善ク極メテ其蘊一集メテ大
成スル者ハ宋ノ四明尊者一人而已四
種三昧人ノ所レ難キ行シ者悉ク行レシ之ヲ
一家ノ教部荊谿ノ所レ未タ記セ者
悉ク記ス之ヲ立陰観妄理毒性
悪以テ闢ニ異端一ヲ而隆ニ正統一中
興ノ之称誠ニ不レ誣ヒ也若キハ伝教大師ノ
之時一則チ三乗権教大ニ行ハレテ而世
昧シ二一乗ノ実説一ニ所以ニ大師欲レシテ弘メント
本宗一ヲ一生奮フテ力ヲ但有ニ権実ノ
之論一而不レ暇ニ境観ノ之弁一ニ矣至テ
於慈覚智證慈慧慧心ノ諸師ニ
雖トモ内観冷然トシテ顕密双ヘ弘ムト而巧ニ
適ニ時機一ニ亦未タ縦ニセ弁ヲ於境観ノ之
説一ニ矣然レハ則チ欲レ極メント一家ノ心要一ヲ者

（二オ）

（二ウ）

（三オ）

（三ウ）

舎ニ四明一ヲ而誰ニカ帰セン耶世ニ有下偏ニ
貴ニ本邦ノ諸祖一ヲ而藐ニ視スル四明ノ之学一ヲ
者上亦甚タ誤レリ矣其レ本ト無下シテ為ニスルノ生死一ノ
之心上而不レ知ハナリ知ニ出要ノ之有ルコトヲ在コト也嗟ア
乎欲セハ下持ニテ法華経一ヲ円中満セント菩提上者
先ツ須ク研ニ四明ノ諸部一ヲ洞ニス諦観ノ
之際上焉然シテ後以ニテ妙心一ヲ持ツトキハ妙経一ヲ
焉則チ其ノ功豈ニ不ンヤ閟ヒニシテ而且ツ深一哉
此吾先師之ノ所ナリ切ニ望ミシ也譚
峯ノ蓮光院主ハ負ニフ書癖一ヲ者ナリ也
毎ニ聞テハ人ノ譚スルヲ一ノ古書一ヲ雖トモ遐方絶境ト
便チ往リ借リ之ヲ繕写シテ成シ帙ヲ漸ク積テ充ツ棟ニ
客冬貽テ書ヲ曰ク近ロ得ニ楞厳院ノ沙
門鎮源所レノ撰スル法華験記三巻ヲ
急ニ謀ル繡レシテ梓ニ以テ広ニセンコトヲ厥ノ伝一請フ弁ニシテ
一言ヲ取ンニ信ヲ後世一ニ余カ曰ク持経ノ功
徳広大難思布テ在リ本経一ニ孰カ
有レン致レ疑ヲ何ソ誤テ余カ言ヲ而後チ始テ信セン耶
耶院主頻リニ請テ弗レ已マ於レ是ニ披レ巻ヲ
窃ニ読焉其ノ文辞ハ則チ鄙俚拙偖

（四オ）

（四ウ）

（五オ）

（五ウ）

固ニ不レ足レ伝ルニ其事跡ハ則チ始メ自ニ聖徳　時
太子一終リ至ニ于牟婁郡ノ女一ニ凡ヲ百二十九　享保二年五月上浣老苾蒭光謙
人矣皆大ニ得ニ霊験一者ニシテ而後昆ノ　謹撰
之亀鑑ナリ也顧フニ除テ太子行基伝
教慈覚等ノ諸大宗匠一ヲ其余ハ　（六オ）
多クハ是レ以テ相心一ヲ持ツ者ニシテ而非下深ク解スルノ
諦観一ヲ之人上ニ矣然トモ而皆能ク得ル二コト其ノ
験ヲ如ク此ノ彰著ナルハ者雖レ不ト了悟セ所
持ノ之経ハ無レ非ルコト一境三諦ニ能持ノ　（六ウ）
之心ハ無シ非ルコト一心三観ニ故ニ誠至リ力シテ
久ケレハ霊異亦顕ルハ疑フ行基菩薩ハ
学フ相宗一ヲ者何ソ係ラン深ク解スルノ諦観一ヲ
之人上ニ耶曰ク吾レ嘗テ観下ル其ノ呈スル二南天ノ
菩提一ニ和歌ニ以テ霊山ノ結縁一ヲ為ヲ中　（七オ）
真如ト上而謂ラク此レ正ク新熏本有ノ之
旨ノミ耳荊谿ノ所謂ル諸論ノ教道
不レ見ニ此実一ヲ也大ニ異ナリ下相宗ニ所ノ譚スル
無為ハ非ニ能熏一ニ亦非ルノ所熏ニ之義上ニ
方ニ信ス其レ実ニ為ルコトヲ深位ノ大士一也矣爰ニ　（七ウ）
攄テ平日ノ蓄思一ヲ為ト之カ序引ニ云爾

電子データのため不掲載

上巻1オ

電子データのため不掲載

2オ　　1ウ

電子データのため不掲載

3オ　　2ウ

電子データのため不掲載

4オ　　3ウ

電子データのため不掲載

5オ　　4ウ

電子データのため不掲載

6オ　　5ウ

電子データのため不掲載

7オ　　6ウ

電子データのため不掲載

7ウ

【翻刻　光栄跋】

刻法華経験記跋　（下巻五四オ）

夫法華経如来一代諸経之
王功徳甚大不可思議自古
受持之盛莫若是経其獲霊験
不可勝数余嘗覧扶桑略記本
邦在古撰験記者有薬恒鎮源
二師並不行于世学者甚恨焉　（五四ウ）
余訪所識蓋多年矣比得鎮源
所撰不堪歓喜欲与衆共輒加
校正授剞劂氏嗚呼此書成於
長久中至今凡六百余載再顕
于世可謂時矣好古之人継得
薬恒所撰与此並行則連璧相　（五五オ）
輝永照巨夜云
享保元年丙申仲秋日多武峰
蓮光院沙門光栄謹書

電子データのため不掲載

下巻54オ

電子データのため不掲載

55オ　　54ウ

〔付記〕　末筆ではございますが、翻刻の紹介、画像の掲載をご許可いただきました国立公文書館に、厚く御礼申し上げます。